

# 水道事業会計

給水人口	316,540人
給水戸数	126,372戸
普及率	98.30%
年間有収水量	36,654,477m <sup>3</sup>
供給単価 <small>(小数点以下四捨五入)</small>	138円/m <sup>3</sup>
給水原価 <small>(小数点以下四捨五入)</small>	138円/m <sup>3</sup>

## 業務の概要

平成17年度は、前年度に引き続き、配水管整備事業、施設改良事業等を実施し、安全でおいしい水の安定供給に努めてきました。

合併による規模の拡大に伴い、給水人口及び給水戸数は、前年度に比べ69,467人、26,343戸の増加となりました。

また、年間有収水量は前年度に比べ2,091,646m<sup>3</sup>の増加となりました。

収益的収入の総額は、前年度に比べ3.5%の増となりました。これは、主として給水収益が増加したことによります。

これに対し、収益的支出の総額は、前年度に比べ5.4%の増となりました。これは、受託工事費、資産減耗費の減少があったものの、お客様まで水を送るための費用、メーターの検針、料金徴収、窓口サービス等の費用及び減価償却費の増加によるものです。この結果、収益的収支においては、315,570,666円の純利益を計上することとなりました。

資本的収支については、収入額が支出額に不足する額を内部留保資金等で補てんしました。

### 用語の説明

年間有収水量とは・・・

水道料金収入の対象となった水道水の一年間の水量です。

供給単価とは・・・

1m<sup>3</sup>当たりの水の販売単価です。

給水原価とは・・・

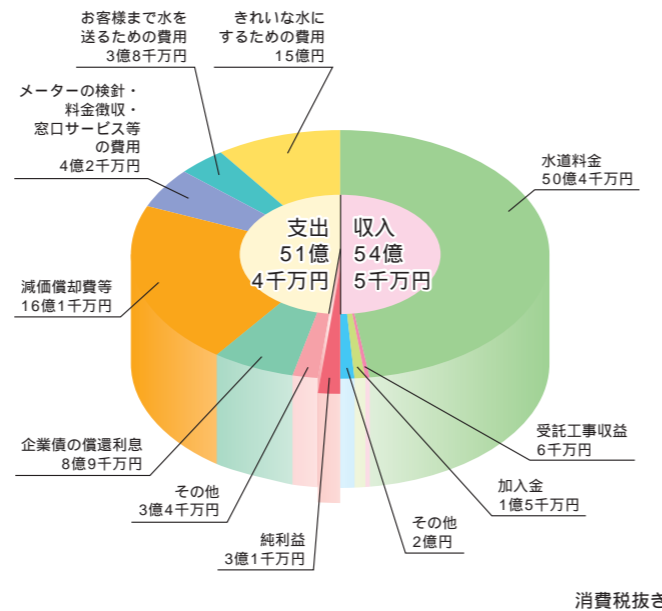
1m<sup>3</sup>当たりの水を供給するための費用です。

減価償却費とは・・・

水道事業（下水道事業）を運営していくため新たな水道施設に使ったお金を、定められた耐用年数に応じて回収する方法であり、主として古くなった施設の更新や改良のための資金です。

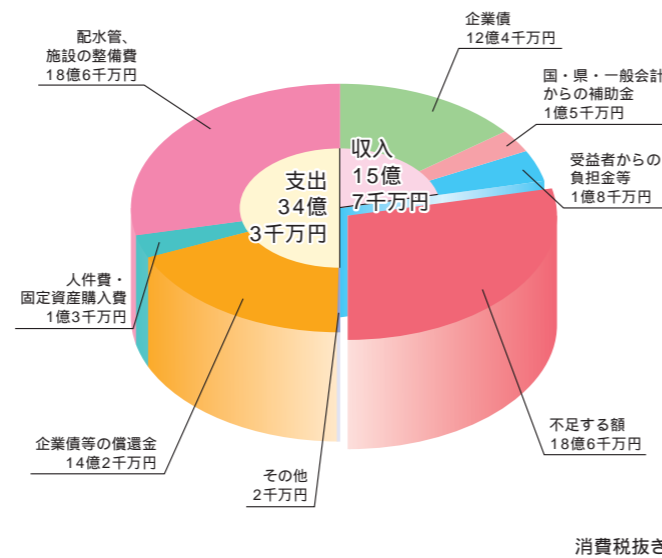
## 収益的収入・支出

水道水を作り家庭などに送り届けるため、水道管や浄水施設の維持管理に必要な経費と財源です。



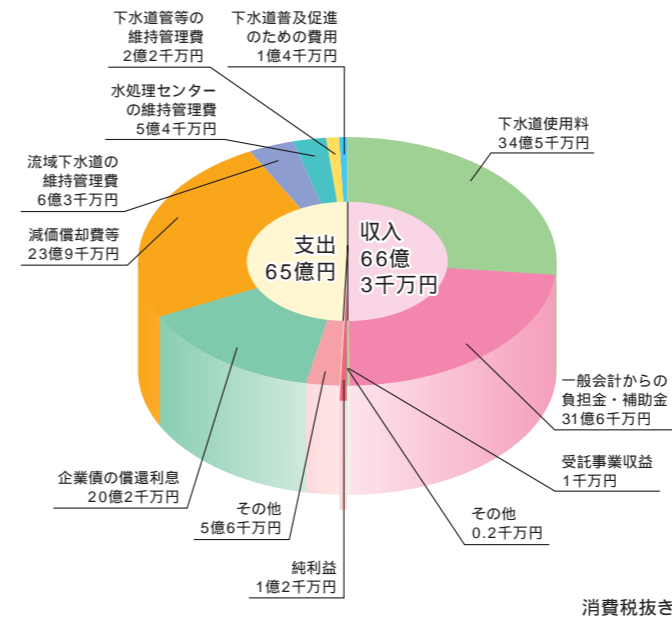
## 資本的収入・支出

水道管を布設したり、処理施設を更新したりするために必要な経費と財源です。



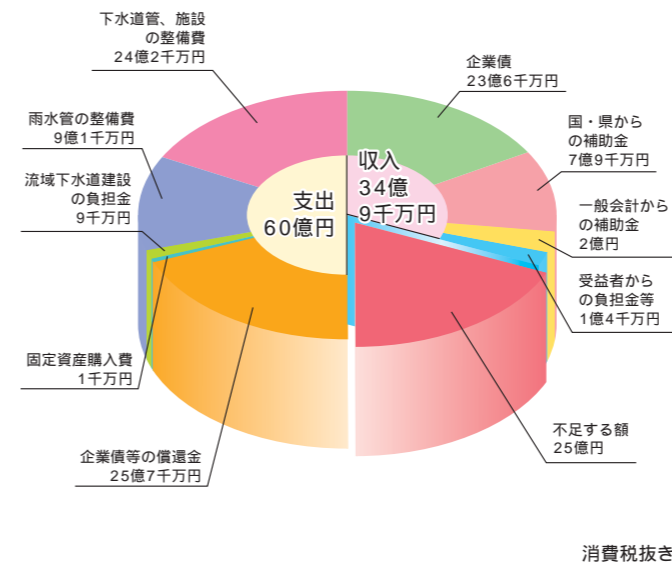
## 収益的収入・支出

家庭などからの汚水をきれいな水として再び川に戻すため、下水道管や処理施設の維持管理に必要な経費と財源です。



## 資本的収入・支出

下水道管を布設したり、処理施設を更新したりするために必要な経費と財源です。



# 公共下水道事業会計

水洗化人口	225,824人
水洗化世帯数	93,342世帯
普及率	73.9%
年間有収水量	26,486,438m <sup>3</sup>
使用料単価 <small>(小数点以下四捨五入)</small>	130円/m <sup>3</sup>
処理原価 <small>(小数点以下四捨五入)</small>	149円/m <sup>3</sup>

## 業務の概要

合併に伴い、処理区域面積は、5,354haとなり、処理区域内人口は237,492人に増加しました。平成17年度は、前年度に引き続き高崎処理区及び流域下水道に関連する県央処理区の管渠布設を積極的に行いましたが、総人口が大幅に伸びたことにより、総人口に対する普及率は73.9%となりました。

また、水洗化人口及び水洗化戸数は、前年度に比べ人口において28,448人、戸数で12,852戸の増加となりました。

収益的収入の総額は、前年度に比べ、3.9%の増となりました。これは主として下水道使用料の増加によります。

これに対し、収益的支出の総額は、前年度に比べ5.5%の増となりました。これは水質試験費等の減少があったものの、減価償却費、支払利息及び企業債取扱諸費等の増加があったことが主たる原因です。この結果、収益的収支においては、123,596,341円の純利益を計上することとなりました。

資本的収支については、収入額が支出額に不足する額を内部留保資金等で補てんしました。

### 用語の説明

年間有収水量とは・・・

下水道使用料徴収の対象となった汚水量など費用負担者が明確になっている一年間の水量です。

使用料単価とは・・・

1m<sup>3</sup>当たりの汚水の使用料収入です。

処理原価とは・・・

1m<sup>3</sup>当たりの汚水をきれいな水にするための費用です。

流域下水道とは・・・

複数の市町村の枠を超え、広域的で効率的な下水道の排除、処理を目的としたものです。都道府県が主体となっています。高崎市においては、当市をはじめ13市町村を処理区域とする利根川上流流域下水道（県央処理区）を指します。